

アスベスト除去工事は、決められたことを確実に実行しましょう!!

* 事業者が遵守すべき事項等を定める「アスベスト除去工事に関する指導指針」を平成18年4月から施行

1 除去工事のポイント

- 建物の事前調査を確実に行う。
- 作業場内は負圧を確保し、作業中は随時確認する。
- 集じん排気装置のフィルタ交換は、十分な頻度で行い、その能力を常時確保する。
- 湿潤剤は、アスベスト層厚に応じて十分な量を塗布する。
- アスベストの付着物は、隔離養生区域内に適正に保管する。
- 作業中は、チェックシートで確認する。

2 不適切な工事による高濃度事例紹介

いずれの高濃度事例も作業基準を確実に遵守することで回避できた事例ばかりです。

事例① 除去したアスベストの重みで養生シートが剥がれ、作業場の外にアスベストが落下したため屋外へ飛散。建物周辺で最大56本/㍓のアスベストを検出。

事例② アスベストの湿潤化が不十分なため、飛散したアスベストにより集じん排気装置のフィルタが目詰まりし、作業場内の負圧が確保出来ず屋外へ飛散。建物周辺で最大25本/㍓のアスベストを検出。

事例③ アスベストが付着している解体廃材を隔離養生区域外に仮置きしたため、屋外へ飛散。建物周辺で最大100本/㍓のアスベストを検出。

事例④ アスベスト除去作業の際、新たな隙間が出来、そこから外気が流入したため、作業場内の負圧が確保出来ず屋外へ飛散。建物周辺で最大130本/㍓のアスベストを検出。

事例⑤ アスベストの湿潤化が不十分なため、飛散したアスベストにより集じん排気装置のフィルタが目詰まりし、作業場内の負圧が確保出来ず屋外へ飛散。建物周辺で最大240本/㍓のアスベストを検出。

事例⑥ 建物の事前調査を充分行わず、アスベストが使用されていないものとして解体工事の準備作業を行い、アスベストを含んだ壁面の一部を破損、落下させ、周辺にアスベストを飛散させた。

* 大気汚染防止法に定めるアスベスト製品製造・加工工場の敷地境界における濃度基準10本/㍓以下

【高濃度発生事例図】

